

兵庫県公報

令和5年6月6日 火曜日 第419号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 令和5年度家畜商講習会の開催（畜産課）	1
○ 漁獲共済の義務加入同意成立届の確認（水産漁港課）	2
○ 道路の位置指定（丹波県民局）	3
公 告	
○ 政府調達に関する協定の適用を受けるプロポーザルの審査結果（万博推進課）	3
○ 入札公告（物品管理課）	4
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（東播磨県民局）	7
○ 同 上（同）	7

告 示

兵庫県告示第643号

家畜商法（昭和24年法律第208号）第4条の2第1項に規定する令和5年度家畜商講習会を次のとおり開催する。

令和5年6月6日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 開催日時
令和5年8月22日及び同月23日
- 開催場所
美方郡新温泉町丹土1033番地
兵庫県立但馬牧場公園
- 受講対象者
家畜の取引の業務に従事しようとする者
- 講習内容及び時間

講習科目	時間
(1) 家畜の取引に関する法令	4時間
(2) 家畜の品種及び特徴	4時間
(3) 家畜の悪癖・機能障害及び疾病	6時間

- 受講定員
45名
- 受講希望の申出の受付期間等
 - 受付期間
令和5年6月6日から同月30日まで
 - 受付先
 - 兵庫県電子申請サービスの場合
下記URLから申込みこと。
<https://www.e-hyogo.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/form.do?id=1684477831071>
 - 郵送の場合
令和5年度家畜商講習会受講希望申出書を兵庫県農林水産部畜産課へ提出すること。
なお、令和5年6月30日必着とする。

(3) 受講者の決定等

ア 受講希望の申出の受付期間の終了後、受講希望者の数が受講定員を超えなかった場合は、その全員を受講者とする。

なお、受講希望者の数が受講定員を超えた場合は、抽選により受講者を決定する。

イ 受講者に決定した者に対しては受講者に決定した旨、受講申込方法等を、抽選で選ばれなかった者に対してはその旨を通知する。

7 受講申込の受付期間等

(1) 受付期間

令和5年7月7日から同月31日まで

(2) 受付先

住所地を管轄する県民局及び県民センターの農林（水産）振興事務所において受け付ける。

ただし、県外に住所を有する者にあつては、兵庫県農林水産部畜産課へ提出するものとする。

なお、郵送による場合は簡易書留とし、令和5年7月31日必着とする。

(3) 申込手続に必要な書類等

ア 令和5年度家畜商講習会受講申込書

受講申込書提出前6箇月以内に撮影した無帽正面上半身像で縦3.5センチメートル×横2.5センチメートルの写真1枚を貼付すること。

イ 講習の特例措置の申請書

家畜商法施行令第1条の4第1項ただし書の規定による講習の特例措置の適用を受けようとする場合、獣医師免許証または家畜人工授精師免許証の写しを添えて申請すること。

(4) 申込書の配布

申込書は、兵庫県ホームページからダウンロードできるほか、県民局及び県民センターの農林（水産）振興事務所において配布する。

8 受講手数料

3,300円額の兵庫県収入証紙を受講申込書の所定の場所に貼り付け、又はその金額の電子納付サービスにより得られた納付情報により納付すること。

なお、受講手数料は、受講申込書の受付後は返還しない。

9 その他

(1) 受講者に決定した旨の通知を受けた者以外の者は、受講申込みをすることはできない。

(2) 受講希望の申出及び受講申込みは、原則として受講しようとする者本人が行うものとする。

10 問合せ先

兵庫県農林水産部畜産課肉用牛振興班

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

電話 (078) 362-3454 内線4088

~~~~~

## 兵庫県告示第644号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定により届出があつた義務加入同意成立届を審査した結果、次の加入区については同法第108条第2項の規定による同意があつたものと認めた。

令和5年6月6日

兵庫県知事 齋藤元彦

| 加 入 区 |                                                                                    | 同意成立年月日  |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 区 域 名 | 区 分                                                                                |          |
| 坊勢区域  | 漁船漁業を専業とする者が営む総トン数10トン未満の漁船により主として底びき網を使用して営む漁業                                    | 令和5年5月8日 |
| 坊勢区域  | 漁船漁業を専業とする者が営む総トン数10トン未満の漁船による漁業であって、主として刺網、かご及びたこつぼを使用して営む漁業                      | 同        |
| 坊勢区域  | 網漁具を定置して営む漁業                                                                       | 同        |
| 香住区域  | 総トン数10トン以上20トン未満の漁船により底びき網を使用して営む漁業及び総トン数10トン以上100トン未満の漁船によりかごを使用してかにをとることを目的とする漁業 | 同        |
| 志筑浦区域 | 総トン数10トン未満の漁船により主として船びき網を使用して営む漁業                                                  | 同        |
| 浜坂区域  | 総トン数10トン未満の漁船により主として釣はえなわを使用して営む漁業であって居組の区域の者が専業として行う漁業                            | 同        |



**兵庫県告示第645号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、丹波県民局丹波土木事務所まちづくり建築課において縦覧に供する。

令和5年6月6日

兵庫県知事 齋藤元彦

| 指 定 番 号           | 指定年月日<br>(令和年月日) | 位 置                                  | 幅 員<br>(メートル) | 延 長<br>(メートル) |
|-------------------|------------------|--------------------------------------|---------------|---------------|
| 第R04丹波位置<br>0007号 | 5.4.28           | 丹波篠山市吹新字長藪ノ坪33番<br>同 市吹新字長藪ノ坪33番地先水路 | 6.00          | 54.476        |

**公 告**

**政府調達に関する協定の適用を受けるプロポーザルの審査結果**

令和5年6月6日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 プロポーザルの概要

- (1) 業務名  
大阪・関西万博兵庫棟（仮称）等展示設計・制作業務
- (2) 契約候補者の選定方法  
公募型プロポーザル方式
- (3) 随意契約理由  
本業務の履行に当たっては契約相手方の知識やノウハウ等により成果の出来が大きく左右されることから、価格競争により事業者を選定することが不相当であるため。
- (4) 公募開始日  
令和5年4月4日（火）
- (5) プレゼンテーション審査実施日

令和5年5月17日（水）

2 審査結果

(1) 契約候補者

凸版印刷・トータルメディア開発研究所・神戸新聞事業社・神姫バス・TSP太陽共同企業体  
〔代表企業〕

凸版印刷株式会社

大阪市北区中之島2丁目3番18号

(2) 提案金額

405,130千円（税込み）

〔年度別上限額〕

令和5年度 54,780千円

令和6年度 350,350千円

3 調達機関名

兵庫県企画部万博推進局万博推進課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**入札公告**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和5年6月6日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤元彦

1 調達内容

(1) 調達物品及び数量

胃がん集団検診車 1台

(2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

令和6年3月31日（日）

(4) 納入場所

県庁第1号館にて検査確認後、公益財団法人兵庫県健康財団神戸西事務所（神戸市西区学園西町6丁目3-1）へ回送（詳細は仕様書のとおり）

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局物品管理課へ申請し、開札の日時まで物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 参加申込の期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札の参加申込及び入札の方法等

入札は、書面又は電子によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

(1) 書面による入札

ア 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県出納局物品管理課 担当 牛尾

電話 (078) 341-7711 内線4937 F A X (078) 362-3928

イ 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和5年6月6日(火)から同月20日(火)まで(兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

ウ 入札・開札の日時及び場所

令和5年7月18日(火)午後2時 兵庫県庁西館小入札室

エ 入札書の提出期限

上記ウの入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「郵送等」という。)による入札については、令和5年7月14日(金)午後5時までに上記アの場所に必着のこと。

(2) 電子による入札

兵庫県電子入札共同運営システム(以下「電子入札システム」という。)の利用による入札(以下「電子入札」という。)及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。

ア 参加申込みの期間

令和5年6月6日(火)から同月20日(火)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後8時まで(ただし、令和5年6月20日(火)は午後4時までとする。)

イ 入札の日時

令和5年7月7日(金)午後5時から同月18日(火)午後2時まで(県の休日を除く。)

ウ 開札日時及び場所は上記(1)ウに同じ

4 仕様確認について

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア 受付期間

令和5年6月7日(水)から同年7月3日(月)まで(県の休日を除く。)の午前10時から午後4時まで(持参の場合は、正午から午後1時までを除く。)

なお、電子入札システムによる場合は、令和5年6月7日(水)から同月20日(火)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後8時まで(ただし、令和5年6月20日(火)は午後4時までとする。)の間に提出すること。

イ 受付場所

上記3(1)アに同じ。

ウ 提出書類

(7) 仕様確認申込書

(4) 仕様を満たしていることを確認できるカタログ等

エ 提出方法

電子入札システム、持参又はF A Xにより提出すること。

オ 確認の結果

令和5年7月7日(金)午後5時までに通知する。

(2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和5年7月13日（木）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

## (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納付しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結しその保険証書を契約保証金に代えて提出する場合、「誓約書（契約保証金の免除についての誓約書）」を提出する場合、契約金額が200万円以下の場合等は、契約保証金を免除する。

## (4) 入札に関する条件

- ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。
- イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに納付されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和5年8月1日（火）までであること。
- ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札金額が分明であること。  
なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名があること（電子入札を除く。）。
- キ 代理人が入札する場合は、入札開始までに入札執行者に届出すること。  
なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。
- ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと（電子入札を除く。）。
- ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
- (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
- (4) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

## (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の内容を記載した者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

## (6) 契約書作成の要否

要作成

## (7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (8) その他

詳細は、入札説明書による。

## 6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:  
Motohiko Saitou, Governor of Hyogo Prefecture
- (2) Nature and quantity of the product to be purchased:  
A Purpose-built Mobile X-ray Vehicle for gastric region
- (3) Delivery period: March 31, 2024
- (4) Delivery place:  
Hyogo Prefectural Government (Inspection to be confirmed). Then Public Interest Incorporated Foundation Hyogo Health Foundation 6-3-1 gakuen nishimachi, nishiku, Kobe, Hyogo (details are described in the specification)
- (5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 June 20, 2023

(6) Deadline for tender:

14:00 July 18, 2023 by direct delivery, electronic bidding system

17:00 July 14, 2023 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Ms. Ushio, Personnel and Procurement Division, Treasury Bureau, Hyogo Prefectural

Government 5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078) 341-7711 extension 4937

~~~~~

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和5年6月6日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
加古郡稲美町国岡一丁目365番、367番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
加古川市平岡町新在家117番地
SHOWA GROUP株式会社 代表取締役 湖中正泰
- 3 許可年月日及び許可番号
令和5年1月18日
兵庫県指令東播（加土）（建）第1-15号（4稲美）

~~~~~

**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和5年6月6日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
加古郡稲美町国岡五丁目164番、165番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
加古川市加古川町粟津793番地の11  
ふたばハウジング株式会社 代表取締役 衣笠昭平
- 3 許可年月日及び許可番号  
令和5年1月20日  
兵庫県指令東播（加土）（建）第1-16号（4稲美）